

## <通所こころん利用の流れ>

○通所こころんの見学（電話にて随時受付）

概要説明・療育見学

○通所こころん利用申請書提出（面談日時予約）

○面談と発達検査（1時間程度かかります）

選考により通所こころん利用決定

「受給者証」取得の手続き

- ① 相談（各区健康福祉課障がい福祉係や指定障がい児相談支援事業所にて通所こころん利用を伝え、相談します）
- ② 申請（各区健康福祉課障がい福祉係で受給者証の申請をします）
- ③ 聞き取り調査（申請に伴い、ケースワーカーが状況を聞き取ります）
- ④ 指定障がい児相談支援事業所よりお子さんの「障がい児支援利用計画案」を作成（保護者の確認後、指定障がい児相談支援事業所が「障がい児支援利用計画」を各区健康福祉課へ提出します）
- ⑤ 支給決定「受給者証」の交付

新潟市立児童発達支援センターと利用契約

通所こころん利用開始

## <利用者負担について>

### ① 児童発達支援利用料

「児童発達支援」は原則として費用の1割が利用者の負担となります。世帯の所得に応じて1か月あたりの上限額を定めて負担が重くならないようにしています。ただし幼児教育・保育の無償化に伴い3歳から5歳までの利用料は無料です。

### ② 給食費

食費はそれぞれが取得する受給者証の内容により、1食あたりの金額が決定します。

## 新潟市立児童発達支援センター

## 通所こころん



## 療育目標

こころんの通所支援は生活や遊びを通して

お子さんの育ちを支援します

☆基本的な生活習慣を身につける

☆対人関係の向上をはかる

☆家庭との情報交換や相談を密に行い、

互いに理解を深める

〒950-0986

新潟市中央区神道寺南2丁目4-27

電話 025-247-6531

電話 025-245-8756

FAX 025-247-6541

- ☆定員：50名
- ☆対象年齢：3～5歳児
- ☆対象児：障がいの特定なし
  - \*医療的ケアが必要なお子さんの受け入れもしています。(応相談)
- ☆開所時間：平日 8:30～17:00  
土曜 8:30～12:30
- ☆療育時間：10:00～14:00
- ☆通園バスがあります。(バス2台で運行しています)
  - \*送迎や利用時間等の相談は、個別に対応を行います。



「通所支援」にはこんなスタッフがいます。

児童発達支援管理責任者・児童指導員・保育士・看護師・栄養士・調理員

## 年間行事

☆マークは保護者参加

☆入園の集い ☆ファミリー参観	春	プール遊び 七夕 夏祭り ☆スキンシップ水泳
クリスマス ☆ドキドキわくわくフェスティバル 豆まき ☆卒園式	冬	☆運動会 ☆秋の遠足

☆毎月：誕生会 身体測定 防災訓練 交流保育(山湯保育園と)  
☆各種健診：内科健診 歯科検診 眼科健診 耳鼻科健診  
☆保護者向け：保護者講座 個人懇談 クラス参観 クラス懇談  
こころんトークルーム

### 一日の流れ(平日)

- 10:00 朝バス到着  
支度 遊びの時間 朝の会  
製作 運動 リズム遊びなど
- 11:50 給食
- 12:30 歯みがき  
遊びの時間
- 13:30 支度 帰りの会
- 14:00 帰りバス発車
- 14:10 ☆個別指導

### 親子療育(土曜)

- 9:30 登園  
親子で遊ぼう
- 11:00 集会  
名前呼び 体操  
リズム遊びなど
- 11:30 降園
- \*バス送迎と給食はありません。
- \*こころん通所支援を利用しているお子さんとその保護者が対象です。

### 個別指導ってなあに



- ・担任とお子さんが1対1で関わり、お子さんの発達に合わせた支援を行います。
- ・お子さんの状態について保護者と一緒に話し合い、お子さんについての共通理解を図ります。
- ◎月に2回(1回30分)
- ◎お子さんの状態・興味に合わせて遊びを選択し、生活の中で身につけたい動作などを遊びに取り入れて、関係作りと意欲を引き出します。

### キッズこころん

～ねらい～

発達に心配のあるお子さんの遊び場、その保護者に発達に関する相談の場を提供し、早期支援のきっかけを作ります。

◎対象：新潟市内にお住いの2歳～4歳未満の発達が気になるお子さんとその保護者

\*他の児童発達支援事業所を利用している方は利用できません。

\*ごきょうだいの参加はご遠慮ください。

◎開催日時：4月～3月の第2、4土曜日

(10:00～11:30)

◎定員：1日5組(保護者の付き添いは2名まで)

